

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和7年11月25日
熊本県
熊本地方気象台

令和7年11月25日18時01分頃の熊本県阿蘇地方の地震に伴う

土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用について

令和7年11月25日18時01分頃の熊本県阿蘇地方の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった熊本県阿蘇郡産山村について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

令和7年11月25日18時01分頃の熊本県阿蘇地方の地震により、熊本県阿蘇郡産山村で震度5強を観測しました。

産山村では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、この地域では通常よりも警戒を高めるため、当分の間、熊本県と熊本地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

通常基準の8割の暫定基準を設ける市町村
産山村

なお、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布※）についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※ 土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）は、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

問い合わせ先：熊本県 土木部河川港湾局砂防課 担当 倉田
電話 096-333-2553
熊本地方気象台 担当 雜山
電話 096-324-3283



熊本県
Kumamoto Prefectural Government

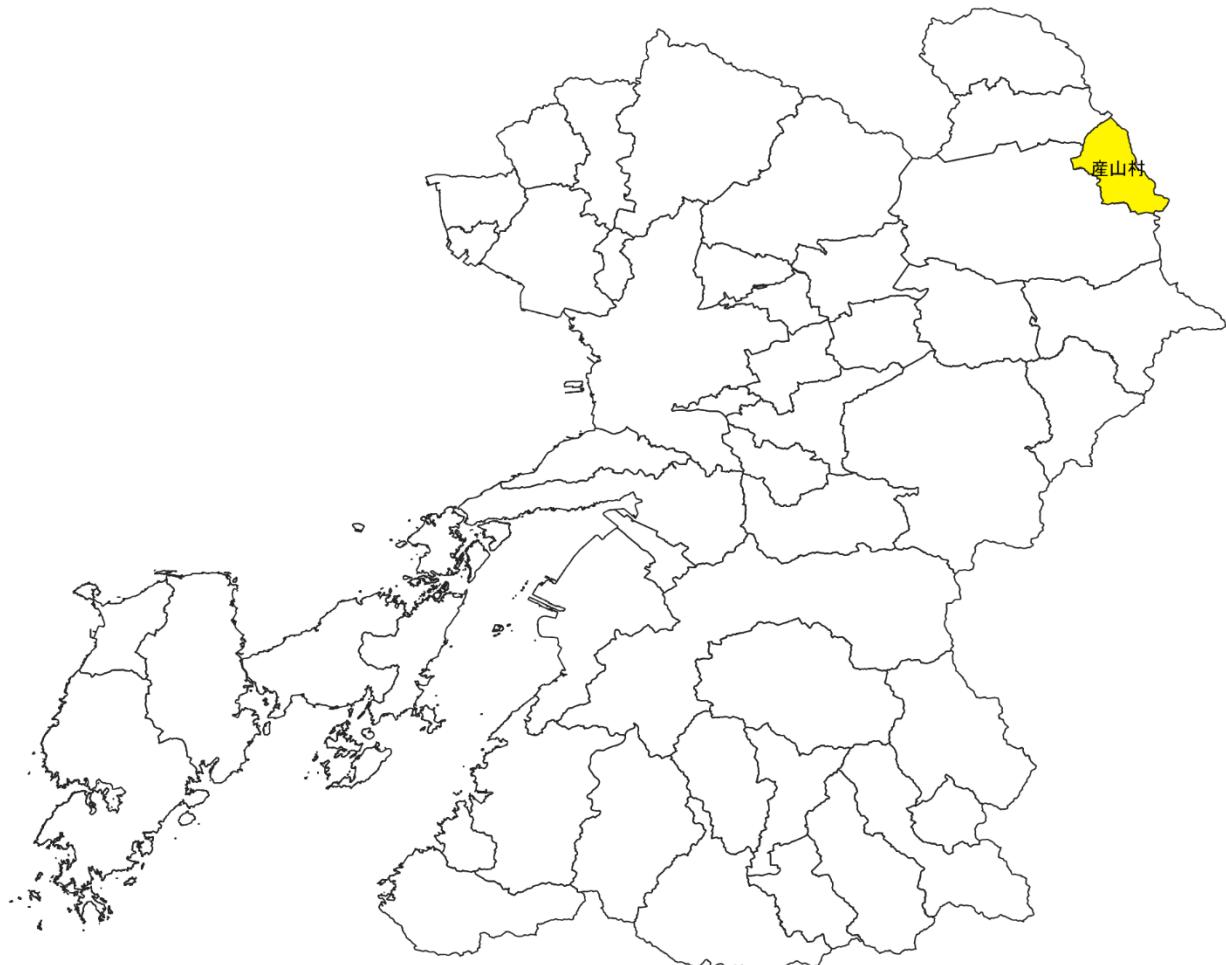


熊本地方気象台
Kumamoto Local Meteorological Office, JMA

報道発表

別紙

通常基準を暫定的に変更する市町村



通常基準の 8 割に引き下げる区市町村